

## 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)《記載要領》

・本記載要領は平成26年4月時点の特定個人情報保護評価指針及び特定個人情報保護評価書様式に沿ったものです。指針あるいは評価書様式の変更の有無に関わらず、今後、特定個人情報保護委員会により改訂される可能性があることにご留意ください。  
 ・本記載要領は架空の番号市における架空の公営住宅管理業務について記載していますが、特定個人情報保護評価計画書《記載要領》等、特定個人情報保護評価指針に関する他の資料の記載内容と必ずしも整合的でないことにご留意ください。

評価書番号	評価書名
12	公営住宅管理業務 基礎項目評価書

・評価書番号は、情報保護評価計画書の「評価書番号」欄に記載の番号と同じものを記載してください。  
 ・評価書名には、評価対象の業務内容が分かる名称を記載してください。業務名、システム名をそのまま引用する必要はなく、各機関の業務実態を踏まえ、評価書の内容を国民が推察しやすい名称としてください。

### プライバシー等保護の宣言

番号市は、公営住宅管理業務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの保有が個人のプライバシー等に与えるリスクを認識し、かかるリスクを軽減させるための措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

評価対象の業務において特定個人情報ファイルを取り扱う中で生じうるプライバシー等へのリスクを認識し、その影響を軽減するための対策をとっている場合は、その旨を宣言してください。

特記事項	公営住宅管理業務では、業務の一部を外部業者に委託しているが、委託先による不正入手・不正利用等への対策として、特に業者選定の際に業者の情報保護管理体制をチェックシートを用いて確認するなどしている。
------	---

対象評価の業務における特定個人情報の取扱いに関しプライバシー等の権利利益の保護のために各機関がとっている措置のうち、各機関として、ここに特記して積極的にアピールしたいものがある場合には記載してください。リスク・対策を網羅的に記載する必要はありません。特記すべきものがなければ、「なし」あるいは無記入で構いません。

### 評価実施機関名

番号市長

評価を実施した機関(行政機関においては長)の名称を記載してください。番号法別表第一に基づく業務の場合は、別表第一の上欄に示される機関です。

### 作成日

平成 26 年 6 月 1 日

本評価書を作成した日を記載してください。作成した日とは、特定個人情報保護委員会への提出のために機関内の決裁を了した日です。

## I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う業務・システム	
①業務の名称	公営住宅・改良住宅の管理
②業務の概要	・公営住宅法に基づき公営住宅を建設、買取り又は借上げし、住宅に困窮する方に対し、低廉な家賃で賃貸等を行っている。また、住宅地区改良法に基づく改良住宅を建設し、住宅困窮者に対して賃貸している。 ・特定個人情報ファイルは、次の業務に利用している。①公営住宅入居時の入居資格確認(所得要件・在住要件等)、②公営住宅入居時の家賃決定・敷金決定、③入居後の収入報告書の申請・各種所得情報の照会、④住民票住居地と公営住宅住所とのマッチングを行い、公営住宅への不正入居者を検出、⑤出産・死亡等による世帯情報の変更を確認、⑥家賃滞納している世帯の所得情報を正確に把握することで督促や納付相談に活用。
③システムの名称	公営住宅管理システム
2. 特定個人情報ファイル	
ファイルの名称	入居者情報ファイル
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 第19号及び第35号
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二 第31号・第54号及び〇〇省令第〇条第〇項

情報保護評価計画書の「業務の名称」欄に記載した名称と同じものを記載してください。正式な名称がない場合は、業務の内容を表す簡潔な名称を作成し、記載してください。

業務全体の概要及びその中で特定個人情報ファイルを利用して実施する業務の具体的な内容を記載してください。

情報保護評価計画書の「システムの名称」欄に記載した名称と同じものを記載してください。

複数のファイルがあれば、複数のファイル名を記載してください。ファイルに特段の名称を付していなければ、業務上の利用目的でまとめた名称を作成し、記載してください。データベース名などを記載されてもかまいませんが、どのような情報が記録されているファイルであるかがわかるような名称を記載してください。

番号法別表第一の号番号、主務省令だけではなく、別表以外の番号法の規定、番号法関係以外の個別法令、条例を含め、法令上の利用根拠を記載してください。例えば、住基システムの場合は、番号法第7条第1項、第2項、第8条第1項、附則第3条第1項、第2項、第3項が利用根拠になります。

番号法第19条7号、別表第二の号番号及び主務省令を記載してください。条例に基づく独自事務について情報連携を行う場合は、番号法第19条14号、後日公布される特定個人情報保護委員会規則の該当条項を記載してください。

## II しきい値判断項目

1. 対象人数	
特定個人情報ファイルを取り扱う業務・システムの対象人数は何人中か	<input type="checkbox"/> 1,000人以上10,000人未満 <input checked="" type="checkbox"/> 10,000人以上100,000人未満 <input type="checkbox"/> 100,000人以上300,000人未満 <input type="checkbox"/> 300,000人以上
いつ時点の数字か	平成26年3月31日時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイルを取り扱う職員・外部委託先の人数は500人以上か	<input checked="" type="checkbox"/> 500人以上 <input type="checkbox"/> 500人未満
いつ時点の数字か	平成26年3月31日時点
3. 漏えい等の重大事故	
過去1年以内に、特定個人情報(委員会での議論によっては個人情報に変更)の漏えい等に関する重大事故を発生させたか	<input type="checkbox"/> 発生あり <input checked="" type="checkbox"/> 発生なし

本業務・システムの対象者数を選んでください。対象者数がいつ時点の数字が記載してください。事前対応、国民の信頼を獲得するためという情報保護評価の目的に対応し、一定量以上の情報を取り扱う場合、不正利用、不正提供の誘因ともなり得、国民のプライバシー等に対するリスクが高いと考えられるために設けられた質問項目です。

本業務・システムにおいて特定個人情報ファイルを取り扱う職員・外部委託先の人数を選んでください。取扱者数がいつ時点の数字が記載してください。事前対応を行うという情報保護評価の目的に対応し、少数の限定された者によりのみ情報を取り扱わせる場合に比べ、多数の者が情報を取り扱うと情報の不正利用、不正提供、流出のリスクが高まるものと考えられるために設けられた質問項目です。

過去一年以内に、本評価を実施する機関(委員会での議論によっては「機関」ではなく「特定個人情報ファイルを取り扱う業務」に修正。)において、特定個人情報(委員会での議論によっては個人情報に修正。)の漏えい等の重大事故を発生させたかどうかを選択してください。漏えい等の重大事故とは、故意による又は1件で101人以上(職員以外)の特定個人情報(委員会での議論によっては個人情報に修正)の漏えい・滅失・減損を言います。ただし、配送事故や盗難は除きます。漏えい等に関する重大事故を発生させた場合は国民の懸念が大きいと考えられ、全項目評価あるいは重点項目評価を実施する必要性が高いと考えられるために設けられた質問項目です。

## III しきい値判断結果

しきい値評価結果	
<input type="checkbox"/> 全項目評価の義務付け対象 <input checked="" type="checkbox"/> 重点項目評価の義務付け対象 <input type="checkbox"/> 基礎項目評価のみ	

II 1. ～3. への回答を次頁の「しきい値判断フロー図」に当てはめて得られる結果に基づき、「全項目評価の義務付け対象」、「重点項目評価の義務付け対象」、「基礎項目評価のみ」のいずれかにチェックしてください。「全項目評価の義務付け対象」、「重点項目評価の義務付け対象」の場合、それぞれ実施してください。「基礎項目評価のみ」の場合、これ以上の評価は義務付けられていませんが、任意で全項目評価又は重点項目評価を実施することが望まれます。

## IV 担当部署

評価実施担当	
①部署名	都市政策部住宅管理課
②所属長名	住宅管理課長 難波舞

評価実施担当の部署の名称(課室名まで)及び所属長名を記載してください。機関全体の情報保護評価を取りまとめる部署ではなく、特定個人情報ファイルを取り扱う業務・システムに知見を有し、実際に情報保護評価を実施した部署です。部署名については、原則として、情報保護評価計画書の「担当部署」欄に記載の部署名と同じものを記載してください。複数の部署が共同で実施した場合は、複数の部署名、所属長名を列記しても構いません。

<しきい値判断 フロー図>

